

令和 8 年 10 月 14 日  
農地部農地整備課

農業者を対象とした園芸導入及び拡大に向けた研修会  
（ほ場整備地区園芸産地化現地研修会（巻会場））を開催します

ほ場整備を契機とした園芸産地の育成・拡大を一層推進するため、令和 6 年 3 月に「面積 2 割の取組」に「2 割以上の販売額向上の推進」を追加しました。

そこで、園芸導入による 2 割以上の販売額向上の考え方や、ほ場整備を契機に高収益作物であるいちじくの生産を始めた生産者の事例について学び、農業者の園芸導入及び拡大を推進するため、下記のとおり研修会を開催します。

記

1 主催

新潟県（農地部、農林水産部、新潟地域振興局巻農業振興部）

2 日時

令和 8 年 10 月 21 日（水）13 時 30 分から 15 時 00 分まで

（受付時間 12 時 30 分～13 時 30 分） ※雨天の場合、中止としますが、前日 17 時に判断します。（実施に係るお問い合わせ先は下記のとおり）

3 会場（二次元バーコード及び別添 1 参照）

新潟市西区笠木地内（約 1.0ha）栽培品目：いちじく



4 参集者

ほ場整備地区（調査・構想地区を含む）農業者、市町村、土地改良区、農業協同組合、県担当者等

5 内容

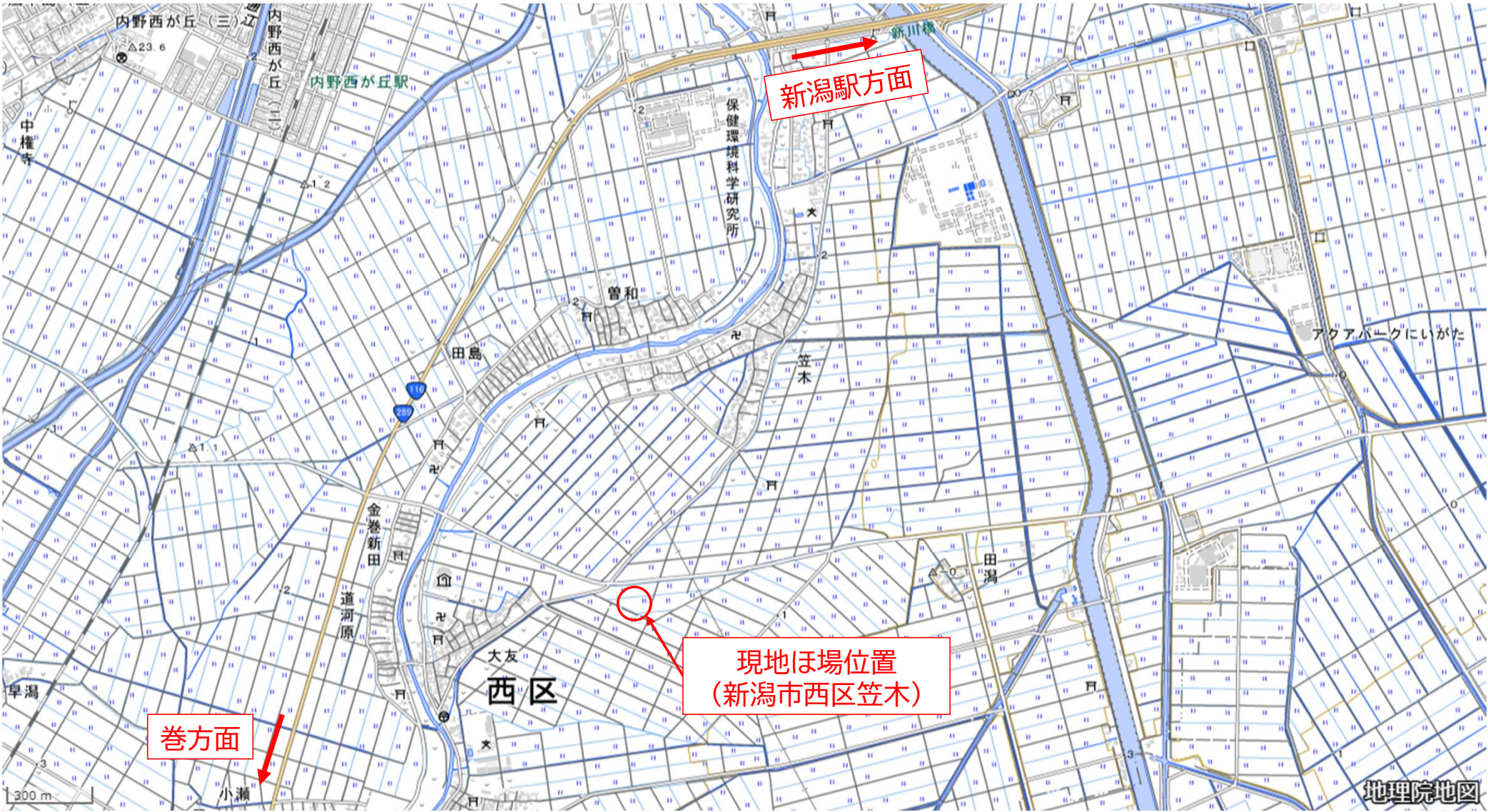
- (1) 笠木地区のほ場整備事業の概要について
- (2) 笠木地区におけるいちじく栽培の取り組みについて
- (3) いちじく導入に当たっての留意点について

6 その他

- (1) 取材を希望する方は、自社腕章、身分証明書等を携行の上、当日 13 時 30 分までに現地会場に集合してください。
- (2) 車は公道に駐車しないでください。駐車については、現地誘導員の指示に従ってください。

本件についてのお問い合わせ先  
農地整備課 課長補佐 関川  
（直通）025-280-5832（県庁内線） 3132

別添1 位置図



国土地理院地図を加工して作成